



# 鳥取県公報

令和元年5月10日（金）  
号外第2号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ **公安規則** 鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（1）（交通企画課）・・・・・・・・・・ 2

# 公安委員会規則

鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年5月10日

鳥取県公安委員会委員長 増 谷 立 夫

## 鳥取県公安委員会規則第1号

鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県道路交通法施行細則（昭和35年鳥取県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																						
<p>（高速自動車国道等における権限）</p> <p>第24条 法及び第4条の規定により署長の権限に属する事務のうち、次に掲げる路線に係るものは、鳥取県警察本部交通部高速道路交通警察隊長に行わせる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 一般国道9号（鳥取インターチェンジから<u>はわいインターチェンジ</u>までの間及び大栄東伯インターチェンジから鳥根県境までの間における自動車専用道路に限る。）</p> <p>(3) 略</p> <p>別表第2（第7条の2関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路線名</th> <th style="text-align: center;">区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般国道9号（山陰道）</td> <td>鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから<u>東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジ</u>まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般国道9号</td> <td>鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路線名	区間	略		一般国道9号（山陰道）	鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから <u>東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジ</u> まで	一般国道9号	鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで	略		<p>（高速自動車国道等における権限）</p> <p>第24条 法及び第4条の規定により署長の権限に属する事務のうち、次に掲げる路線に係るものは、鳥取県警察本部交通部高速道路交通警察隊長に行わせる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 一般国道9号（鳥取インターチェンジから<u>鳥取西インターチェンジ</u>までの間及び大栄東伯インターチェンジから鳥根県境までの間における自動車専用道路に限る。）</p> <p>(3) 略</p> <p>別表第2（第7条の2関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路線名</th> <th style="text-align: center;">区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般国道9号（山陰道）</td> <td>鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから<u>同市嶋地内一般国道9号（山陰道）鳥取西インターチェンジ</u>まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般国道9号</td> <td>鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般国道9号（山陰道）</td> <td style="border: 2px solid black;">鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジから東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路線名	区間	略		一般国道9号（山陰道）	鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから <u>同市嶋地内一般国道9号（山陰道）鳥取西インターチェンジ</u> まで	一般国道9号	鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで	一般国道9号（山陰道）	鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジから東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジまで	略	
路線名	区間																						
略																							
一般国道9号（山陰道）	鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから <u>東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジ</u> まで																						
一般国道9号	鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで																						
略																							
路線名	区間																						
略																							
一般国道9号（山陰道）	鳥取市本高地内高速自動車国道中国横断自動車道（姫路鳥取線）鳥取インターチェンジから <u>同市嶋地内一般国道9号（山陰道）鳥取西インターチェンジ</u> まで																						
一般国道9号	鳥取市気高町八束水地内八束水交差点から鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジまで																						
一般国道9号（山陰道）	鳥取市青谷町青谷地内一般国道9号（山陰道）青谷インターチェンジから東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地内一般国道9号（山陰道）はわいインターチェンジまで																						
略																							

附 則

この規則は、令和元年5月12日から施行する。